

環境に関する事業所アンケート調査御協力をお願い

平素から、環境行政の推進につきまして、御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、本市の環境政策の指針となる「山口市環境基本計画」に掲げる施策の総合的かつ計画的な推進及び、ごみ処理について基本的な事項を定める「山口市一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しの実施にあたり、皆様が日頃感じておられる環境に対する思いや、市の環境行政に対する意見・要望をお聞かせいただき、今後の環境行政の運営に反映させることを目的にアンケートを実施させていただきます。

このアンケートは、市内にある全事業所から業種、規模等を考慮して抽出した400事業所にお送りしております。御回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。

お忙しいところお手数をおかけしますが、アンケートの趣旨を御理解の上、御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3年9月

山口市長 渡辺 純 忠

このアンケートは、回答方法を2通りから選べます

文書で回答

4ページ以降に御記入ください。

WEBで回答

スマートフォンやタブレットでの回答もできます。
詳しくは2ページを御覧ください。

調査票を返送

同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、御投函ください。切手は不要です。

記載されているバーコードは、日本郵便(株)で処理するためのものであり、個人を特定するものではありません。

・アンケートの中で用いる再生可能エネルギーなどの用語については、環境省や経済産業省が定めたものを基にしています。

・設問は全31問です。

・この調査票の回答は、9月30日(木)までにお願いいたします。

(問い合わせ先)山口市 環境部

環境政策課 総務担当 (問1から問3、問15から問31)

TEL:083-941-2175 FAX:083-927-1530

Eメール:kankyo@city.yamaguchi.lg.jp

資源循環推進課 廃棄物対策担当 (問4から問14)


TEL:083-941-2185 FAX:083-927-8641

Eメール:shigen@city.yamaguchi.lg.jp

WEBでの回答方法

本アンケートは、WEB アンケートフォームへの入力(パソコンまたはスマートフォン、タブレットなど)でも御回答いただけます。

なお、アンケート用紙への記入時間、WEBによる回答時間は、いずれも20分程度かかります。



スマートフォンでも
回答できます♪

① 下部のQRコードを読み取るか、

URL(<https://type-b.co.jp/q/yamaguchi.city.kankyo.jp/>)

を入力して、アンケート回答先にアクセスすると、アンケートフォームが開きます。



②アンケートフォームより質問への御回答をお願いします。

③画面に完了が表示されたらアンケート終了です。

■WEBアンケート御回答にあたってのお願い■

○WEBで御回答いただいた方は、郵送での返信は不要です。

○本WEBアンケートには、一時保存機能がございません。

最後まで続けて御回答ください。

○ページ数が多く大変お手数をおかけいたしますが、御協力をお願いいたします

【記入要領】

- ①本調査票は、貴事業所の環境関連事業を担当されている方が御記入ください。
- ②従業者数やごみの実態については、この調査票が送付された事業所のみ状況をお答えください。立地場所が離れた本社、支社、系列会社及び建設工事現場などは対象外です。
- ③テナントビル、専門店街、市場のように、多数の事業所が入居している建物で、管理会社・組合事務所等の担当者が御回答される場合は、建物全体の量や状況についてわかる範囲でお答えください。
- ④学校、幼稚園、塾などの場合は、従業者数に児童・生徒は含めないでください。
- ⑤本調査は事業系一般廃棄物が対象です。家庭から排出されるごみや産業廃棄物は除きます。

事業活動に伴う ごみ	産業廃棄物	汚泥、廃油、廃アルカリ、廃酸、 廃プラスチック類、金属くず、建設廃材、 ばいじん他、指定20項目
	事業系一般廃棄物	産業廃棄物以外
家庭から排出されるごみ (家庭系一般廃棄物)		可燃ごみ、不燃ごみ、資源物など

- ⑥事業活動に伴うごみと家庭から排出されるごみを混合して排出されている場合は、全体のごみに占める事業系一般廃棄物の部分について記入してください。

調 査 票

はじめに、貴事業所について、おたずねします 【主なもの1つずつに○】

業 種	1 農林漁業 2 建設業 3 製造業 4 情報通信業 5 運輸業 6 卸売業 7 小売業 8 金融業、保険業 9 不動産業 10 飲食店、宿泊業 11 医療、福祉 12 教育、学習支援業 13 サービス業 14 その他（ ）				
事業所の 主な形態	1 店舗 2 飲食店 3 事務所・営業所 4 工場・作業所 5 倉庫・配送センター 6 ホテル・旅館 7 学校・保育所 8 病院 9 会館・娯楽施設 10 その他（具体的に ）				
経営者や社員の 住居の併設及び ごみ分別	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 1 併設している 2 併設していない </div> <div style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">住居と併設している場合、住居から発生する家庭系ごみと事業活動のごみは分けて排出していますか。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">1 分けている</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">2 混合である</td> </tr> </table> </div>	住居と併設している場合、住居から発生する家庭系ごみと事業活動のごみは分けて排出していますか。		1 分けている	2 混合である
住居と併設している場合、住居から発生する家庭系ごみと事業活動のごみは分けて排出していますか。					
1 分けている	2 混合である				
従業員数 (パート・臨時含む)	1 9人以下 2 10～29人 3 30～49人 4 50～99人 5 100～299人 6 300人以上				
所 在 地	1 山口地域北部 (※1) 2 山口地域南部 (※2) 3 小郡地域 4 秋穂地域 5 阿知須地域 6 徳地地域 7 阿東地域				

※1 山口地域北部(大殿・白石・湯田・仁保・小鱈・大内・宮野・吉敷・平川・大歳)

※2 山口地域南部(陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・嘉川・佐山)

環境に配慮した事業への取組について、おたずねします

問1 貴事業所では、事業活動における「環境」の位置付けをどのあたりに置いていますか。貴事業所の考えに一番近いものに1つだけ○印を付けてください。

- | |
|----------------------------|
| 1 ビジネスチャンスである |
| 2 企業の社会的責任(CSR、社会貢献)の1つである |
| 3 事業継続性に係るビジネスリスクの低減につながる |
| 4 重要な戦略のひとつである |
| 5 法規制等の義務以上のものではない |
| 6 環境への取組と企業活動は関連がない |

問2 貴事業所が、環境に配慮した事業を行う上での問題点や課題について教えてください。

[該当項目すべてに○]

- 1 資金不足
- 2 人材不足
- 3 ノウハウ不足や技術的に困難
- 4 情報不足
- 5 事業所内の協力が得られない
- 6 取引先や消費者の協力が得られない
- 7 自社所有の建物ではないため、設備の設置等が行えない
- 8 特になし

自然環境と生活環境について、おたずねします

問3 以下の事業活動に関する自然環境と生活環境の各取組について、貴事業所が取り組んでいるものについて教えてください。[該当項目すべてに○]

- 1 施設整備において周辺の田園景観や海岸景観、山地景観と調和するように配慮している
- 2 開発事業において周辺の自然景観への影響を最小化するように配慮している
- 3 事業活動において常に環境への配慮を行っている
- 4 生態系に悪影響を与えることがないように、排水処理施設の設置等、適切な排水対策を行っている
- 5 事業所からの排出ガスの適正処理や粉じんの発生抑制を行っている
- 6 事業活動に伴う排水等による水質汚濁の防止に努めている
- 7 雨水貯留槽を設置するなど水循環の保全に努めている
- 8 土壌汚染防止のための対策を行っている
- 9 農薬・化学肥料などの適正使用に努めている
- 10 自動車による騒音・振動の抑制に努めている
- 11 事業活動による騒音・振動の抑制に努めている
- 12 所有している空き地は雑草除去など適正に管理している
- 13 大気汚染防止の取組を行っている
- 14 事業活動による悪臭発生の防止に努めている

貴事業所で発生するごみの減量化やリサイクルの取組についておたずねします

問4 貴事業所では、ごみ減量化・リサイクルに取り組まれていますか。[どちらか1つに○]

- 1 取り組んでいる (→問5へ)
- 2 取り組んでいない (→問13へ)

問5 貴事業所でごみ・資源物の分別・リサイクルされている品目はどれですか。[該当項目すべてに○]

- | | | | |
|-----------|--------|-------------|---------------|
| 1 缶 | 2 びん | 3 ペットボトル | 4 プラスチック製容器包装 |
| 5 生ごみ・厨芥類 | 6 木・草類 | 7 金属類（缶を除く） | 8 紙類 |

問6 どのような方法でリサイクルをされていますか。[該当項目すべてに○]

- | |
|-------------------------|
| 1 資源回収業者に引き渡している |
| 2 自ら市の処理施設に持ち込んでいる |
| 3 自治会や子ども会の行う集団回収に出している |
| 4 小売店や販売店の店頭回収に出している |
| 5 納入業者に返却している |

問7 問5でごみ・資源物の分別・リサイクルされていないものについてお聞きします。

されていない主な理由は何ですか。[○は2つまで]

- | | | |
|---------------------------|---------------------|-----------|
| 1 リサイクルを依頼する業者がわからない | 2 リサイクル業者が引き取ってくれない | |
| 3 機密文書等があるので安心して処理を依頼できない | | |
| 4 労力・費用がかかる | 5 発生量が少ない | 6 保管場所がない |

問8 貴事業所において、事業活動から出る食品廃棄物が発生しますか。[どちらか1つに○]

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 発生する（→問9へ） | 2 発生しない（→問12へ） |
|--------------|----------------|

問9 問8で発生すると御回答いただいた場合、どのような食品廃棄物が発生しますか。

[該当項目すべてに○]

- | |
|-------------------------------|
| 1 製造・調理くずのうち可食部分 |
| 2 製造・調理くずのうち非可食部分 |
| 3 消費・賞味期限切れ食材 |
| 4 使用済み食用油 |
| 5 試作品、検査品、サンプル |
| 6 製造過程でのロス、規格外品 |
| 7 販売期限切れ食品、慣行的に返品、あるいは廃棄されたもの |
| 8 食べ残し |

問10 食品廃棄物の再生利用について、現在の状況を教えてください。[該当項目すべてに○]

- | | | | |
|-------------|----------|---------------|--------|
| 1 行っていない | 2 肥料化 | 3 飼料化 | 4 メタン化 |
| 5 油脂及び油脂製品化 | 6 エタノール化 | 7 炭化して製造される燃料 | |

問 11 食品廃棄物の発生抑制に向けて、今後取り組んでみたいことについてお答えください。

[該当項目すべてに○]

- | |
|----------------------------------|
| 1 食品ロス・食品廃棄物量の把握や削減目標の設定 |
| 2 小容量販売、小盛サービスの推進 |
| 3 製造・調理ロスの削減 |
| 4 消費期限、賞味期限の適切な設定 |
| 5 フードバンク活動の実施 |
| 6 ドギーバッグ(※)の利用導入 |
| 7 食材の未利用部分を活用した商品開発 |
| 8 規格外品の販売や加工品への利用 |
| 9 消費・賞味期限の迫った商品の特売品販売や購入に向けた理解促進 |

※ドギーバッグ 客が食べ残した料理を持ち帰るための袋や容器のことです。

問 12 貴事業所では、ごみの減量化やリサイクルにどのような取組を行われていますか。

[該当項目すべてに○]

- | |
|----------------------------------|
| 1 減量目標を定めて、ごみの減量に取り組んでいる |
| 2 ごみの減量化やリサイクルを事業所内に呼びかけている |
| 3 ごみの減量化やリサイクルを推進する部署や担当者を設置している |
| 4 ごみの減量化やリサイクルのマニュアルを作成している |
| 5 ペーパーレス化を推進している |
| 6 特に取り組んでいない |

問13 現在、脱プラスチック製ストローやレジ袋の有料化など、使い捨てプラスチックを減らす取組が進められています。貴事業所は、使い捨てプラスチックによる環境への影響は、重要な問題だと思いますか。 [いずれか1つに○]

- | |
|-------------|
| 1 重要である |
| 2 どちらともいえない |
| 3 重要ではない |

貴事業所が行政に対して求める支援策についておたずねします

問 14 今後、貴事業所が、ごみの減量化やリサイクルに取り組むにあたって、主にどのような支援を行政に対して望まれますか。[○は3つまで]

- 1 収集業者や処理業者に関する情報提供
- 2 法律や条例等の規制に関する情報提供
- 3 事業所へのごみの減量化やリサイクルに関する相談員等の派遣
- 4 ごみ減量化やリサイクルに関する事例の紹介
- 5 ごみ減量化やリサイクルの方法を示したマニュアルの提供
- 6 特に必要ない

地球温暖化対策について、おたずねします

問 15 貴事業所では、地球温暖化への対応は差し迫った問題であると思いますか。[いずれか1つに○]

- 1 そう思う
- 2 あまり思わない
- 3 わからない

問 16 貴事業所は、改正地球温暖化対策推進法により、我が国が温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロ、いわゆるカーボンニュートラルを目指すとともに、政府が2030年度に2013年度比で46%削減するという、新たな目標を掲げていることを知っていますか。

[どちらか1つに○]

- 1 知っている
- 2 知らない

問17 貴事業所が、日常業務において省エネルギーの取組を行っているものを教えてください。

[該当項目すべてに○]

- | | | |
|----|--|--|
| 1 | エネルギー管理体制の整備や責任者の配置 | |
| 2 | 省エネルギー診断の受診 | |
| 3 | 事業所内の使用エネルギー量の把握 | |
| 4 | クールビズやウォームビズの実施による、冷暖房の温度設定や使用時間の短縮 | |
| 5 | 休憩時間などには消灯または減灯したり、不要な照明を消灯 | |
| 6 | 緑のカーテンなどの壁面緑化や屋上緑化の実施 | |
| 7 | 高効率照明器具（LED照明）の使用 | |
| 8 | 省エネルギー型の電化製品や機械設備、システム導入の推進 | |
| 9 | 電気自動車やハイブリッド車、クリーンディーゼル車などのエコカーの導入 | |
| 10 | アイドリングストップなどのエコドライブの実施 | |
| 11 | 従業員のマイカーでの通勤を抑制する制度
(ノーマイカー通勤者への補助、自転車利用の促進等) | |
| 12 | 特別には行っていない | |
| 13 | その他 () | |

問18 貴事業所が省エネルギーに取り組んでいる理由を教えてください。[該当項目すべてに○]

- | | | |
|---|--------------------------------------|--|
| 1 | 企業の社会的責任であり、地球温暖化問題の重要性を感じているため | |
| 2 | 企業や製品、商品のイメージアップや新しいビジネスチャンスが期待できるため | |
| 3 | 省エネルギーや資源のリサイクルによりコスト削減につながるため | |
| 4 | 事業所の周辺住民との良好な関係を維持するため | |
| 5 | 会社や業界などで良好な環境保全のための独自の基準等を設けているため | |
| 6 | 当事業所では、特に省エネルギー対策には取り組んでいない | |
| 7 | その他 () | |

問19 貴事業所が省エネルギーの取組を一層進めていくうえで、どのようなことが問題になるとお考えですか。[○は3つまで]

- | | | |
|----|--------------------------------------|--|
| 1 | 省エネルギーに取り組むための人材（人数、能力）・資金（設備更新等）の不足 | |
| 2 | 省エネルギー対策にかかるコストの増加 | |
| 3 | 技術的な困難さや技術者の不足 | |
| 4 | 省エネルギー対策に関する情報の不足 | |
| 5 | 優遇措置（補助金や税制措置）が不十分 | |
| 6 | 事業所の取組に対する意識が低い | |
| 7 | 他の企業等と協力して取組を推進するための組織がない | |
| 8 | 省エネの方法等について相談する窓口がない | |
| 9 | 消費者や関連事業者の協力 | |
| 10 | 現状の施設や設備での対応 | |
| 11 | 特に障害はない | |
| 12 | その他 () | |

問20 貴事業所における環境マネジメントシステム(※1)の構築状況について、あてはまるものはどれですか。[いずれか1つに○]

- | |
|---|
| 1 「ISO14001(※2)」に基づく環境マネジメントシステムを構築している |
| 2 「エコアクション21(※3)」に基づく環境マネジメントシステムを構築している |
| 3 「ISO14001」や「エコアクション21」等の認証取得後、独自の環境マネジメントシステムに移行している。 |
| 4 上記以外の環境マネジメントシステムを構築している |
| 5 現在は環境マネジメントを構築していないが、今後、構築したいと考えている
(検討中の規格があれば教えてください。1つに○を付けてください)
→1. ISO14001
2. エコアクション21
3. その他(グリーン経営認証(※4)など) |
| 6 環境マネジメントシステムは、今後も構築する予定はない |

※1 環境マネジメントシステム 企業が自主的に環境保全の取組を推進するために、環境に関する方針、目的、目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく管理の仕組のことです。

※2 ISO14001 国際標準化機構によって定められた環境マネジメントシステムの国際規格。企業等の環境に配慮した事業活動の評価・認証を行なうものをいいます。

※3 エコアクション21 中小事業者の環境への取組を支援するとともに、その取組を効果的・効率的に実施させる簡易な環境経営システムをいいます。CO₂や廃棄物排出量等を把握し、省エネやリサイクルに取り組むことが規定されています。

※4 グリーン経営認証 交通運輸事業者を対象に、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、一定レベルの環境保全の取組を行っている事業所を認証・登録する制度をいいます。

問21 貴事業所では、カーボン・オフセット(※)によるサービスや商品提供に取り組んでいますか。
[いずれか1つに○]

- | |
|---------------|
| 1 積極的に取り組んでいる |
| 2 時々、取り組んでいる |
| 3 取り組んでいない |

※カーボン・オフセット 日常生活や経済活動において、どうしても排出が避けられない温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。

問22 貴事業所で、再生可能エネルギー(※1)を用いた設備や省エネルギーにつながる設備を導入されていますか、もしくは導入したいと思いますか。〔該当項目すべてに○〕

- 1 太陽光発電システム
- 2 太陽熱利用（温水器等）
- 3 小型風力発電システム
- 4 ペレットストーブ、ペレットボイラー、薪ストーブ
- 5 燃料電池システム（エネファーム等）
- 6 温度差エネルギーを利用したヒートポンプシステム（エコキュート等）
- 7 天然ガスコージェネレーションシステム（エコウィル等）(※2)
- 8 ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車
- 9 電気自動車
- 10 燃料電池自動車
- 11 蓄電池
- 12 BEMS(ベムス) (※3)
- 13 V2B(ヴィ・ツー・ビー) (※4)
- 14 断熱窓等（ペアガラス、二重サッシ等）
- 15 ZEB(ゼブ) (※5)
- 16 電動バイク、電動アシスト自転車

※1 再生可能エネルギー 太陽光や太陽熱、風力、地熱、バイオマス、水素など枯渇の心配がない自然エネルギーのことをいいます。

※2 天然ガスコージェネレーション 天然ガスの燃焼により、タービンを回し発電するとともに、その際に発生する廃熱を冷暖房や給湯など無駄なく利用するエネルギーシステム。一つのエネルギーから複数のエネルギー（電気、熱など）を同時に取り出すシステムをコージェネレーションシステムといいます。

※3 BEMS ビル・エネルギー・マネジメントシステムの略。ビルの消費電力と発電。蓄電設備を統合的に管理し、快適さを保ちながら節電を行う設備をいいます。

※4 V2B ヴィークル・トゥ・ビルディングの略。自動車とビルの間で電力の相互供給をすることにより、ピークカットの実行など効率のよい電力供給が可能になります。

※5 ZEB ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングの略。建築構造や省エネ設備、再生可能エネルギーの活用により、エネルギーの自給自足を行い化石燃料などのエネルギー消費量が概ねゼロとなる建築物をいいます。

問23 問22で1つでも○を付けた事業所にお伺いします。どのような理由で導入され（することを検討している）ましたか。最もあてはまる番号を1つだけ選び、○を付けてください。

- 1 地球温暖化対策などに貢献したいから
- 2 光熱費・燃料費の削減を図れるから
- 3 宣伝・PR効果、従業員の意識向上のため
- 4 導入に際して助成制度があったから
- 5 新しい技術に関心があるから

問24 貴事業所で再生可能エネルギーを用いた設備や、省エネルギーにつながる設備を導入、更新するにあたり、最大の問題点はどのようなことだと思いますか。あてはまる番号をそれぞれどれか1つに○を付けてください。

再生可能エネルギー等を用いた設備の種類	1 導入コスト が高い	2 設置場所 がない	3 現在の設備が 無駄になる	4 導入に手間 がかかる	5 設備のことが わからない	6 特に問題 点はない
1 太陽光発電システム	1	2	3	4	5	6
2 太陽熱温水器、 太陽熱高度利用システム	1	2	3	4	5	6
3 小型風力発電システム	1	2	3	4	5	6
4 ペレットストーブ、 ペレットボイラー、薪ストーブ	1	2	3	4	5	6
5 燃料電池システム (エネファーム等)	1	2	3	4	5	6
6 温度差エネルギーを利用した ヒートポンプシステム (エコキュート等)	1	2	3	4	5	6
7 天然ガスコージェネレーション システム (エコウィル等)	1	2	3	4	5	6
8 ハイブリッド自動車、 クリーンディーゼル自動車	1	2	3	4	5	6
9 電気自動車	1	2	3	4	5	6
10 燃料電池自動車	1	2	3	4	5	6
11 蓄電池	1	2	3	4	5	6
12 BEMS(ベムス)	1	2	3	4	5	6
13 V2B(ヴィ・ツー・ビー)	1	2	3	4	5	6
14 ZEB(ゼブ)	1	2	3	4	5	6

問25 貴事業所は、気候変動(※1)や適応策(※2)に関心を持っていますか。[いずれか1つに○]

1 とても関心がある	2 やや関心がある	3 どちらともいえない
4 あまり関心がない	5 わからない	

※1 気候変動 気候変動の影響は、気温上昇による農作物への影響や、過去の観測を上回るような短時間強雨、台風
の大型化などによる自然災害、熱中症搬送者数の増加といった健康への影響などに現れています。

※2 適応策 地球温暖化への対策は、これまで広く知られてきた「緩和策」と呼ばれる、温室効果ガスの排出量を
減らす努力などに加えて、これからの時代は、すでに起こりつつある気候変動の影響への「適応策」(例
えば、熱中症対策、農作物の品種改良、海面上昇に対応するための高い堤防を設置したり、万が一の災
害に備えての安全確認をするなど不測の事態に備えること)を施していくことも重要です。

環境保全の取組や社会経済のしくみづくりについて、おたずねします

問 26 環境保全に関する従業員教育について、貴事業所の取組状況や考え方にあてはまるものはどれですか。 [いずれか1つに○]

- 1 専門の研修制度を設け、教育している
- 2 専門的な研修制度はないが、従業員研修の中で呼びかけている
- 3 特に研修は行っていないが、日常的に呼びかけている
- 4 特に研修や呼びかけは行っていない
- 5 従業員研修の対象とは考えていない
- 6 当事業所の事業内容に関連しない

問 27 貴事業所では、地域の環境保全活動にどのように関わっていますか。 [該当項目すべてに○]

- 1 地域の環境保全団体に対し、場所や備品の提供などの支援を行っている
- 2 地域の環境保全団体や各種基金に対して資金の支援を行っている
- 3 地域や団体が開催する環境学習の講習会や研修会に参加している
- 4 「ふしの川水系クリーンキャンペーン」や「干潟再生活動」等の環境保全活動に参加している
- 5 事業所敷地の周辺の清掃活動を行っている
- 6 イベント等を開催して、情報発信及び情報交換の機会を設けている
- 7 特に行っていない

問 28 貴事業所は、SDGs（エスディージーズ）（※）に積極的に取り組んでいますか。

[いずれか1つに○]

- 1 積極的に取り組んでいる
- 2 取り組んでいる
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり取り組んでいない
- 5 取り組んでいない
- 6 わからない

※SDGs Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。2030年までに達成すべき国際社会の共通目標で、「誰も置き去りにしない」というスローガンのもと、SDGsには17の大きな目標（ゴール）と、さらに169の具体的なターゲットが掲げられています。

問 29 貴事業所では、SDGsやESD（※）についての学習の機会がありますか。

[どちらか1つに○]

- 1 ある
- 2 ない

※ESD Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）の略称。世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

問30 貴事業所は、エシカル消費（※）に関心を持っていますか。 [いずれか1つに○]

- 1 とても関心がある
- 2 やや関心がある
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり関心がない
- 5 わからない

※エシカル消費 自ら考え、人と社会・地球環境のことを考慮して作られた物を購入・消費することをいいます。

最後に、環境保全の推進に対する行政への要望について、おたずねします

問31 貴事業所では、環境保全に取り組むにあたって、行政等にどのようなことを望みますか。

[該当項目すべてに○]

- 1 環境マネジメントシステムの構築に対する財政的援助（公的融資も含む）
- 2 市民、事業者、市などによる環境ネットワークの形成
- 3 優良企業等の表彰
- 4 環境保全に関する情報提供
- 5 行政によるグリーン購入や地産地消の推進
- 6 環境問題に対する意識向上のための環境教育
- 7 再生可能エネルギー機器導入に対する支援
- 8 地球温暖化対策の推進
- 9 気候変動の影響への適応の取組の推進
- 10 農地、森林、里山里海などの多様な自然環境の保全
- 11 3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）の推進
- 12 その他（)

以上でアンケートは終わりです。御協力ありがとうございました。

記入漏れがないか、もう一度お確かめのうえ、回答用紙を返信用封筒に入れていただき、令和3年9月30日（木）までに御返送くださいますようお願いいたします。